

好奇心ではすまされない、不正アクセスは犯罪



「本当に売れるかな？」



これは
犯罪です！



「試しに買ってみるか」



① ID等の販売・購入

盗んだアカウント情報をSNSで売ってみよう。

Aさん

SNSでのやりとり

楽楽市場のID・パスワード、安く売ります。
ID wxy@raku.com
PW 123****

買います

Bさん

購入してみよっと。

② ログイン

やった！売れた！

楽楽サイト

ID wxy@raku.com

PW 123****

ログイン

ログインできた！

③ 商品購入など

ログインした他人のアカウントで買い物

楽楽市場 タイムセール！！

6,380円

7,420円

11,250円

靴、買えちゃった♪

売った人
買った人
どちらも捕まります！

不正アクセス禁止法の違反とは？

(正式名称：不正アクセス行為の禁止等に関する法律)

不正アクセス

例：いたずらするため、友達のSNSアカウントに勝手にログインする



不正な取得・保管

例：誕生日などから推測してパスワードを当てて、メモしておく



不正ツールの作成

例：パスワードの解読ツールを自分で作ってみる



他人への提供

例：SNSで他人のアカウント情報を公開して販売する



「できる」と「やっていい」ことは違う

だれかのIDやパスワードを知ること、知り得たIDやパスワードでログインすること、他人のIDやパスワードをだれかに与えること、これらが「できる」としても「やっていい」ことではありません！

不正アクセスは、泥棒の
“鍵こじ開け”と同じ!!

